



## 今月の主な話題

- ▶ 浜中町役場新庁舎がいよいよ完成間近！ ..... 2 P
- ▶ 令和3年度から個人住民税の控除額が変わります ..... 6 P
- ▶ 令和2年度9月末現在予算の執行状況について ..... 12 P
- ▶ 「就学援助」に関するお知らせ ..... 14 P
- ▶ 霧多布陸閘嵩上改良工事に伴う通行止めについて ..... 28 P
- ▶ 健康サポート 浜中町健康・医療相談ダイヤル24 ..... 38 P

# 浜中町役場新庁舎がいよいよ完成間近！



令和2年11月上旬撮影

浜中町役場新庁舎は、令和3年1月6日(水)から業務を開始します。

## 完成目前の浜中町役場新庁舎

令和元年5月中旬の基礎掘削工事から始まった新庁舎がいよいよ完成します。

新庁舎の外部足場が全て解体され、霧多布市街地から新庁舎の全貌が確認できるようになりました。駐車場のアスファルト舗装や区画線引きが完了し、残すは内部のみとなりました。

今後は、1月6日の業務開始に向け、備品搬入や各種機器の接続作業などを進めていきます。

## 新庁舎の外観紹介



周囲の自然環境と調和した外観



避難拠点となる広い敷地



街並みを一望できる展望広場



耐久性が高い外壁レンガ

## 新庁舎の内覧会（一般公開）を開催します。

新庁舎での業務開始に先立ち下記のとおり内覧会を開催し、新庁舎を一般公開します。

レンガ材やカラマツ材など多くの自然素材を活用した温かみのあるエントランスロビーや、普段はなかなか立ち入ることのできない町長室や議場などを見学できる貴重な機会ですので、たくさんのご来場をお待ちしています。

開催日時 令和2年12月27日(日) 9時～15時  
(最終受付14時30分)

開催場所 新庁舎各フロア  
庁舎内をご自由に見学いただけます。

### 留意事項

- ◇内覧会へのご来場にあたり、事前の申し込みは不要です。
- ◇駐車場は、新庁舎前の来庁者駐車場をご利用ください。  
※駐車場の利用方法については、5ページをご参照ください。
- ◇車イスや身体が不自由な方は、庁舎出入口付近の身障者用駐車場をご利用ください。
- ◇来庁する際は、新型コロナウイルス感染防止のため必ずマスクを着用してください。



## 新庁舎の内観紹介



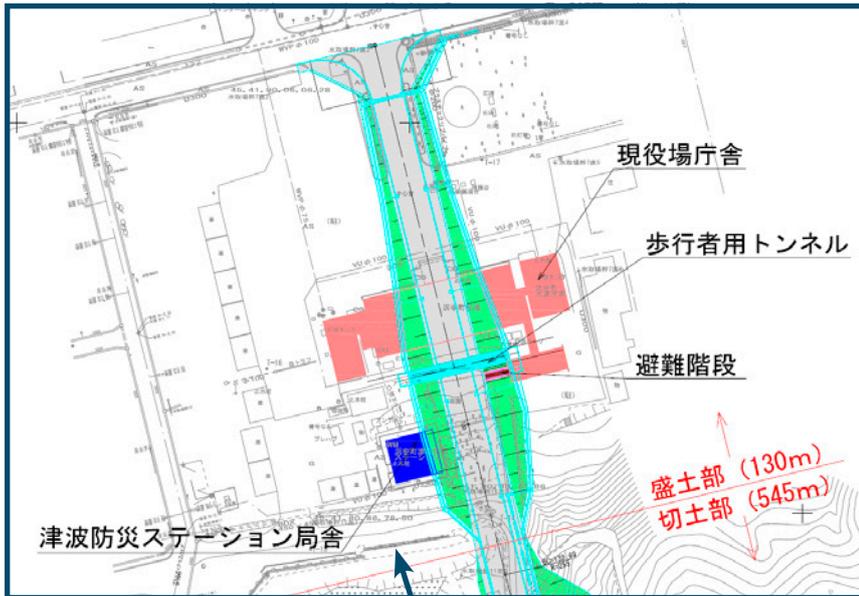
## 避難道路の整備について

### 避難道路は、令和3年秋頃に完成予定

避難道路は、現庁舎前の霧多布中央通りから湯沸高台を繋ぐ道路となりますが、現庁舎を通過するルートであることから、まず現庁舎の解体を完了しなければなりません。

新庁舎が1月6日より開庁し、その後現庁舎解体工事が行われた後に避難道路の工事を再開しますので、令和3年秋頃の開通となる見込みです。

#### <避難道路（現庁舎部分）計画図>



#### <道路完成までのスケジュール>

- 令和3年1月6日  
◆新庁舎での業務開始
- ↓
- 令和3年1月中旬～  
◆現庁舎の解体工事
- ↓
- 令和3年5月上旬～  
◆避難道路工事再開
- ↓
- 令和3年秋頃  
◆避難道路工事完了



<避難道路上空から見た新庁舎および現庁舎（令和2年11月上旬撮影）>

避難道路は、災害時にいち早く高台避難するための重要な道路となります。

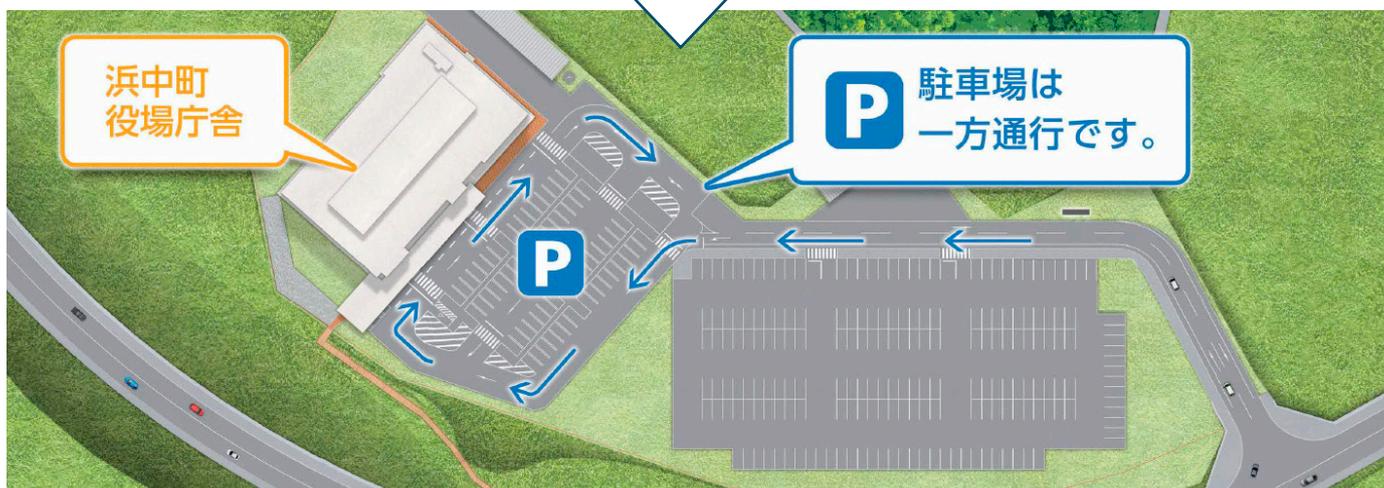
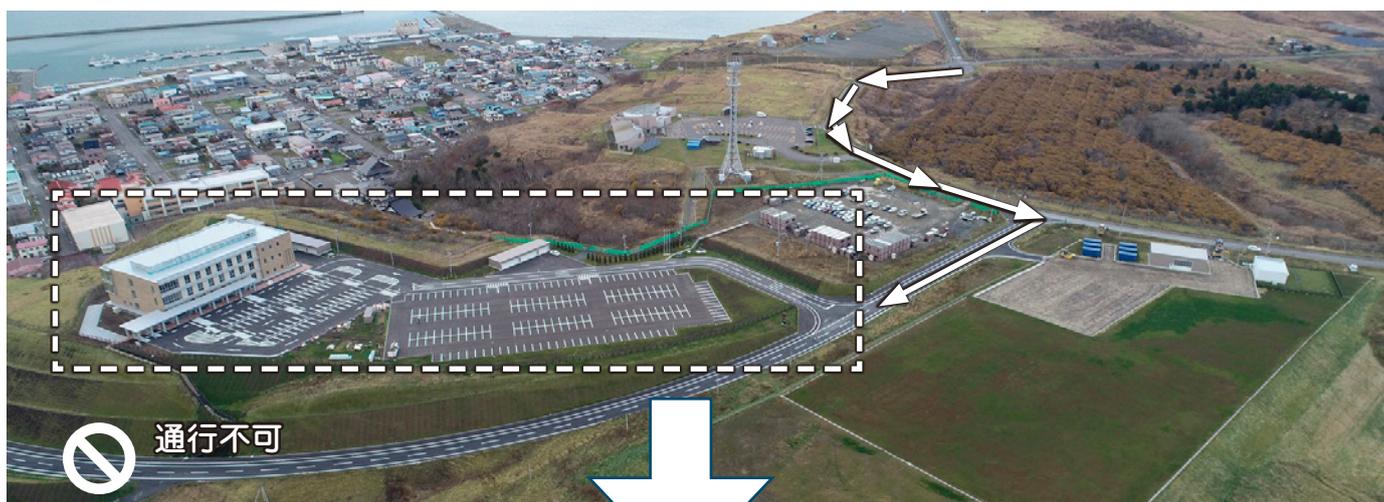
## 新庁舎へのアクセスについて

### 新庁舎所在地

浜中町霧多布東4条1丁目35番地1 ⇒ 浜中町湯沸445番地

霧多布市街地から新庁舎までのアクセスにつきましては、避難道路が完成する来年秋頃までの間、霧多布温泉ゆうゆ側を通過するルートが主な経路となります。

また、新庁舎前の駐車場は、事故防止の観点から一方通行となりますのでご注意ください。



## 新庁舎移転工事に伴う防災行政無線の休止について

防災行政無線設備の新庁舎移転工事に伴い、下記の期間で防災行政無線（屋外スピーカーおよび戸別受信機からの放送）を休止します。緊急時の連絡については、エリアメール等で行いますので、町民の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。休止前に改めて防災行政無線等でお知らせします。

**休止期間：令和2年12月14日(月) から18日(金)まで**

※町のお知らせについては、12月14日(月)朝の放送から18日(金)朝の放送まで休止します。



戸別受信機

●問い合わせ先

役場総務課庁舎建設準備係 ☎ 62-2111 (代表)

## 令和3年度から個人住民税の控除額が変わります

～令和2年分 所得税確定申告から適用されます～

近年の働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする観点から、平成30年度の税制改正「所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）」により、令和3年度住民税（令和2年分所得税確定申告）から各種控除額が改正されます。

年末調整にも影響があることから、事業者の皆さまは十分ご注意ください。

- 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替
  - ・ 給与所得控除の見直し
  - ・ 公的年金等控除の見直し
  - ・ 基礎控除の見直し
  - ・ 所得金額調整控除の創設
  - ・ 非課税基準および所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等の見直し
- 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

### ◆ 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除および公的年金等控除の控除額は一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額は10万円引き上げられます。

### ◆ 給与所得控除の見直し

- 1 給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- 2 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。

【改正後】令和3年度（2021年度）以降

改正後の給与所得控除額

給与等の収入金額	給与所得控除額
162万5,000円以下	55万円
162万5,000円超 180万円以下	収入金額×40% - 10万円
180万円超 360万円以下	収入金額×30% + 8万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20% + 44万円
660万円超 850万円以下	収入金額×10% + 110万円
850万円超	195万円

【改正前】平成30年度（2018年度）から  
令和2年度（2020年度）

改正前の給与所得控除額

給与等の収入金額	給与所得控除額
162万5,000円以下	65万円
162万5,000円超 180万円以下	収入金額×40%
180万円超 360万円以下	収入金額×30% + 18万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20% + 54万円
660万円超 1,000万円以下	収入金額×10% + 120万円
1,000万円超	220万円

◆公的年金等控除の見直し

- 1 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられます。
- 2 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合、公的年金等控除額は195万5,000円が上限とされます。
- 3 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合には一律10万円、2,000万円を超える場合には一律20万円が左記1および2の見直し後の控除額から引き下げられます。

【改正後】令和3年度（2021年度）以降  
（65歳以上）改正後の公的年金等控除額

公的年金等の収入金額	1,000万円以下(※)	1,000万円超 2,000万円以下(※)	2,000万円超(※)
330万円以下	110万円	100万円	90万円
330万円超410万円以下	収入金額×25% +27万5,000円	収入金額×25% +17万5,000円	収入金額×25% +7万5,000円
410万円超770万円以下	収入金額×15% +68万5,000円	収入金額×15% +58万5,000円	収入金額×15% +48万5,000円
770万円超1,000万円以下	収入金額×5% +145万5,000円	収入金額×5% +135万5,000円	収入金額×5% +125万5,000円
1,000万円超	195万5,000円	185万5,000円	175万5,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額のことを指します。

（65歳未満）改正後の公的年金等控除額

公的年金等の収入金額	1,000万円以下(※)	1,000万円超 2,000万円以下(※)	2,000万円超(※)
130万円以下	60万円	50万円	40万円
130万円超410万円以下	収入金額×25% +27万5,000円	収入金額×25% +17万5,000円	収入金額×25% +7万5,000円
410万円超770万円以下	収入金額×15% +68万5,000円	収入金額×15% +58万5,000円	収入金額×15% +48万5,000円
770万円超1,000万円以下	収入金額×5% +145万5,000円	収入金額×5% +135万5,000円	収入金額×5% +125万5,000円
1,000万円超	195万5,000円	185万5,000円	175万5,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額のことを指します。

【改正前】令和2年度（2020年度）以前  
（65歳以上）改正前の公的年金等控除額

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
330万円以下	120万円
330万円超410万円以下	収入金額×25% +37万5,000円
410万円超770万円以下	収入金額×15% +78万5,000円
770万円超	収入金額×5% +155万5,000円

（65歳未満）改正前の公的年金等控除額

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
130万円以下	70万円
130万円超410万円以下	収入金額×25% +37万5,000円
410万円超770万円以下	収入金額×15% +78万5,000円
770万円超	収入金額×5% +155万5,000円

◆基礎控除の見直し

- 1 基礎控除額が10万円引き上げられます。
- 2 合計所得金額が2,400万円を超えると、その金額に応じて控除額が徐々に減少し、2,500万円を超えると、基礎控除は適用されなくなります。
- 3 上記1および2の見直しに伴い、前年の合計所得金額が2,500万円を超えると、調整控除が適用されなくなります。

【改正後】令和3年度（2021年度）以降

改正後の基礎控除

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

【改正前】令和2年度（2020年度）以前

改正前の基礎控除額

合計所得金額	基礎控除額
所得制限なし	33万円

◆所得金額調整控除の創設

給与等の収入金額が850万円を超え、次のいずれかに該当する場合には、給与等の収入金額（1,000万円を超える場合は1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額が、給与所得の金額から控除されます。

- 本人が特別障害者に該当する
- 年齢23歳未満の扶養親族を有する
- 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する

$$\text{控除額} = (\text{給与等の収入金額 (1,000万円を超える場合は1,000万円)} - 850\text{万円}) \times 10\%$$

給与所得および公的年金等に係る雑所得の金額があり、給与所得および公的年金等に係る雑所得の金額の合計額が10万円を超える場合には、給与所得（10万円を限度）および公的年金等に係る雑所得（10万円を限度）の金額の合計額から10万円を控除した残額が、給与所得の金額から控除されます。

$$\text{控除額} = (\text{給与所得 (10万円を超える場合は10万円)} + \text{公的年金等に係る雑所得 (10万円を超える場合は10万円)}) - 10\text{万円}$$

◆非課税基準および所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等の見直し

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替に伴い、見直される非課税基準および所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等は以下のとおりです。

- 1 同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件が、38万円以下から48万円以下に変更
- 2 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件が、38万円超123万円以下から48万円超133万円以下に変更
- 3 勤労学生控除の合計所得金額要件が、65万円以下から75万円以下に変更
- 4 障害者、未成年者、寡婦および寡夫に対する非課税措置の合計所得金額要件が、125万円以下から135万円以下に変更
- 5 均等割の非課税限度額の合計所得金額が10万円引き上げ
- 6 所得割の非課税限度額の総所得金額等が10万円引き上げ
- 7 家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が、65万円から55万円に変更

所得控除等の適用に係る合計所得金額の要件等

要件等	改正後	改正前
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件	48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生控除の合計所得金額要件	75万円以下	65万円以下
障害者、未成年者、寡婦および寡夫に対する非課税措置の合計所得金額要件	135万円以下	125万円以下
均等割の非課税限度額の合計所得金額	28万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+10万円+扶養親族がいる場合は17万円	28万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+扶養親族がいる場合は17万円
所得割の非課税限度額の総所得金額等	35万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+10万円+扶養親族がいる場合は32万円	35万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+扶養親族がいる場合は32万円
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保証額	55万円	65万円

◆未婚のひとり親に対する税制上の措置

子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して税制上の措置を講じます。

- 前年の合計所得金額が135万円以下である未婚のひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置を講じる。
- 未婚のひとり親で、総所得金額が48万円以下の生計を一にする子を有し、かつ、本人の合計所得金額が500万円以下の場合、総所得金額等から30万円を控除する。
- ※未婚のひとり親であっても、住民票の続柄に「未届の夫」「未届の妻」と記載されている場合には対象になりません。

## 新型コロナウイルス感染症の影響で **事業収入が減少した事業者の皆さまへ**

令和3年度 固定資産税の減額について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が前年同期に比べて30%以上減少した中小事業者等を対象に、令和3年度固定資産税のうち対象となる税額の一部または全部が減額されます。

この制度を利用して減額を受けるには、手続きと申告が必要です。

### ◆対象となる事業者

①次のいずれかの「中小事業者」であること（法人・個人は問いません。）

- ア 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人  
ただし、発行済株式の総数の2分の1以上が同一の大規模法人により所有されている法人を除く
- イ 資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- ウ 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

②令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の合計が、前年の同期間の事業収入の合計と比較して30%以上減少していること

### ◆減額の対象となる固定資産

中小事業者等が所有し、かつ、その事業の用に供する家屋および償却資産

注：土地や住宅用の家屋は減額対象になりません。

### ◆減額の割合

減収の程度	減額割合（課税標準額）
30%以上50%未満の減収	2分の1
50%以上の減収	全額

### ◆減額の適用手続き

浜中町に申告する前に、申請者が減額条件を満たしているか認定経営革新等支援機関などで確認してもらう適用手続きが必要です。

主な認定経営革新等支援機関として、金融機関（銀行や信用金庫）をはじめ、商工会や税理士、公認会計士、弁護士が認定を受けています。

また、農業協同組合や漁業協同組合なども「認定経営革新等支援機関に準ずるもの」として認定を受けています。

### ◆申告の流れ

申告の際は事前に次の書類を用意し、該当要件を満たしているか認定経営革新等支援機関などで確認を受ける必要があります。

(表A)

必要な書類	取得方法など
申告書	町から12月上旬に送付されます。 (町ホームページからもダウンロード可)
減収している事実を証明できる書類	会計帳簿や青色申告決算書の写しなど
特例対象家屋の事業用割合を示す書類	青色申告決算書など
令和3年度償却資産申告書	町から12月上旬に送付されます。(12月20日を過ぎても届かない場合は右記問い合わせ先までご連絡ください。)

## 手順1 申告書の取得

浜中町に償却資産台帳のある事業者については、12月上旬に償却資産台帳と合わせて郵送します。また町ホームページからのダウンロードや、下記問い合わせ先までご連絡いただければ郵送での取得も可能です。

## 手順2 申告書の作成

手順1で取得した申告書に必要事項を記入、押印の上、必ず誓約事項をご確認ください。

## 手順3 認定経営革新等支援機関などで確認

(表A)の必要書類を添えて、認定経営革新等支援機関などで記載内容の確認を受けてください。(申告書に認定経営革新等支援機関の確認印をもらってください。)

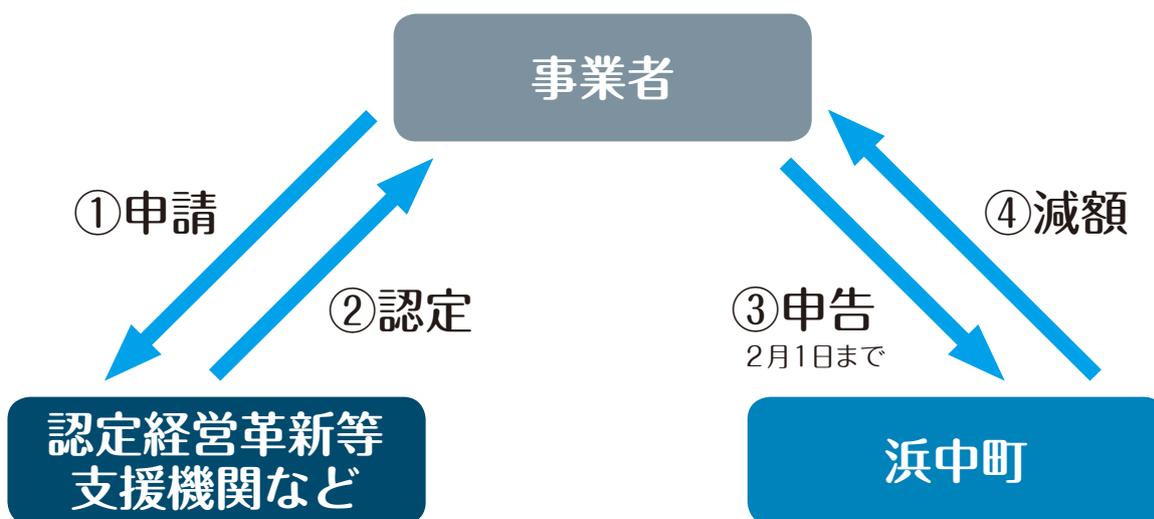
## 手順4 町への申告

手順1～3をすべて終わったら、(表A)の必要書類を添えて、町へ申告してください。申告は窓口での提出、郵送のどちらでも構いません。(浜中町役場 税務課課税係) 申告期限は令和3年2月1日(月) (当日消印有効)です。

### ◆注意事項

- 申告期限を過ぎてしまうと、特例措置を受けることができなくなりますので、必ず期限までに申告いただきますようお願いいたします。やむを得ない事情により期限までの申告が困難な場合は、事前にご連絡ください。
- 認定経営革新等支援機関などでの審査には時間がかかる可能性がありますので、早めに手続きをしてください。
- 虚偽の申告をした場合、地方税法附則第63条第4項または第5項の規定に基づき処罰されることがあります。

### ◆減額措置までの流れ (イメージ図)



会計帳簿などで売上高減少要件を満たしているかを確認

●この記事の問い合わせ先は

役場税務課課税係

☎62-2173

# 令和2年度9月末現在 予算の執行状況について

町の「予算の執行状況」について、今年はどうくらいのお金があって、4月から9月までの半年間でどのくらい使われたのか、残り半年間の見通しと今年度における主な事業の実施状況についてお知らせします。

浜中町の令和2年度9月末現在の予算は、一般会計・特別会計・企業会計合わせて129億3,608万円となっています。

一般会計歳入予算の内、町民の皆さんが納める税金や使用料などの自主財源は23.5%に止まっているのに対し、地方交付税や国・道支出金などの依存財源は76.5%を占め、本町の財政はその財源の多くを国や道からの交付金等に頼らざるを得ない脆弱な状態となっています。

歳出では、総務費が29.1%、続いて消防費が15.4%、農林水産業費13.4%、給与費9.6%、公債費6.8%の順で以下、民生費・土木費・教育費・衛生費となっています。主な事業は、新庁舎等建設工事、避難施設等建設工事、ウニ種苗生産センター建設工事、霧多布港海岸防潮堤改良工事、障がい者福祉事業、教育用パソコン整備事業など一次産業の振興と地域活性化・福祉・教育・防災対策に重点を置くとともに、本年度は新型コロナウイルス感染症関連事業として、学校や保育所等の感染防止対策経費や特別定額給付金などの事業も実施しています。

## 一般会計【歳入】

(単位：万円、%)

区 分	予 算 額	収 入 済 額	予算執行率
町 税	77,577	50,057	64.5
地方譲与税	12,174	3,532	29.0
利子割交付金	50	29	58.0
配当割交付金	170	38	22.4
株式等譲渡所得割交付金	110	0	0.0
地方消費税交付金	10,980	7,791	71.0
環境性能割交付金	1,920	262	13.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	30	0	0.0
地方特例交付金	200	600	300.0
地方交付税	319,788	227,621	71.2
交通安全対策特別交付金	110	49	44.5
分担金及び負担金	26,994	779	2.9
使用料及び手数料	18,500	8,479	45.8
国庫支出金	186,304	52,825	28.4
道支出金	72,773	24,322	33.4
財産収入	3,419	1,571	45.9
寄附金	30,781	15,854	51.5
繰入金	128,258	0	0.0
繰越金	9,904	9,904	100.0
諸収入	8,169	1,027	12.6
町債	385,397	7,850	2.0
合 計	1,293,608	412,590	31.9

## 一般会計【歳出】

(単位：万円、%)

区 分	予 算 額	支 出 済 額	予算執行率
議 会 費	5,796	3,134	54.1
総 務 費	376,732	141,719	37.6
民 生 費	83,507	33,293	39.9
衛 生 費	61,416	17,028	27.7
農 林 水 産 業 費	173,972	44,984	25.9
商 工 費	30,350	18,194	59.9
土 木 費	81,156	7,051	8.7
消 防 費	198,968	87,425	43.9
教 育 費	68,803	17,734	25.8
公 債 費	87,765	42,726	48.7
給 与 費	123,621	58,589	47.4
災 害 復 旧 費	1,022	986	96.5
予 備 費	500	0	0.0
合 計	1,293,608	472,863	36.6

※歳入・歳出予算額には繰越明許費9,339万円が含まれています。

※繰越明許費とは、経費の性質上、令和元年度内にその支出が終わらないものや、予算成立後の事由に基づいて、令和2年度に繰り越したものをいいます。

## 企業会計

(単位：万円)

会計名	区分	予算額	収入済額	支出済額
水道事業	収益的	19,625	9,309	4,701
	資本的	15,861	2,300	4,876
計		35,486	11,609	9,577

## 特別会計

(単位：万円)

区	分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計		116,957	40,804	44,865
後期高齢者医療特別会計		7,873	2,678	2,724
介護保険特別会計		46,141	19,350	18,639
浜中診療所特別会計		26,546	4,473	11,876
下水道事業特別会計		43,686	3,439	14,445
計		241,203	70,744	92,549

支出に対する収入不足額は、一般会計からの資金運用で賅っています。

## 町の借入金状況（地方債・企業債の現在高）

(単位：万円)

会計名	借入先	令和元年度末 現在高	令和2年度 上期借入額	令和2年度 上期償還額	令和2年9月末 現在高
一般会計	政府資金	787,718	0	35,469	752,249
	財政融資資金	780,224	0	34,408	745,816
	旧郵政公社資金	7,494	0	1,061	6,433
	地方公共団体金融機構等	206,020	7,850	2,613	211,257
	金融機関	30,054	0	2,227	27,827
	共済組合等	12,240	0	77	12,163
	北海道	3,630	0	0	3,630
計		1,039,662	7,850	40,386	1,007,126
浜中診療所 特別会計	政府資金	9,496	0	422	9,074
	財政融資資金	9,496	0	422	9,074
	金融機関	30	0	15	15
計		9,526	0	437	9,089
下水道事業 特別会計	政府資金	125,834	0	5,514	120,320
	財政融資資金	125,834	0	5,514	120,320
	地方公共団体金融機構等	56,235	0	2,586	53,649
	計		182,069	0	8,100
水道事業会計	政府資金	9,404	0	607	8,797
	財政融資資金	9,404	0	607	8,797
	地方公共団体金融機構等	38,244	2,300	990	39,554
	金融機関	330	0	118	212
	計		47,978	2,300	1,715
総計		1,279,235	10,150	50,638	1,238,747

## 町有財産の状況

(単位：万円)

区	分	9月30日現在	区	分	9月30日現在
財政調整基金		34,887	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金		81
減債基金		32,697	公共施設整備基金		108,070
開基記念事業基金		1,127	ふるさと納税基金		38,460
育英事業基金		2,467	国民健康保険財政調整基金		9,706
診療所診療委託医師及び 嘱託医師処遇改善準備基金		977	介護保険給付費準備基金		2,114
			森林環境譲与税基金		110
人づくり基金		2,078	出資金・出捐金・有価証券		8,997
福祉振興基金		3,656	土地		39,994,540㎡
新規就農者等育成基金		469	建物		111,647㎡
水産振興基金		5,950	山林面積		28,588,910㎡
			立木推定量		302,958㎡

# 「就学援助」に関するお知らせ

町教育委員会では、小・中学校児童生徒の保護者の皆さまの経済的な負担を軽減するため、学用品費用や給食費等、その一部を助成する「就学援助」を行っています。

令和3年度（4月以降）の就学援助に関する内容の確認等は、下記までお問い合わせください。

## 就学援助を受けることができる方（支給要件）

- 現在、生活保護を受けている方（修学旅行費のみ援助対象）
- 生活保護により援助を受けていたが、停止または廃止により経済的に困りの方
- 町民税の非課税や減免を受けている方
- 事業税や固定資産税の減免を受けている方
- 国民年金や国民健康保険の掛金の減免を受けている方
- 児童扶養手当を受給している方
- 生活福祉資金の貸付を受けている方
- その他、前年の収入額が少ないことにより経済的に困っている方

## 申請方法

お子さんの通う小・中学校に申し出てください。

「就学援助費受給申請書」（以下「申請書」）が交付されますので記入の上、学校に提出してください。

## 認定のしくみ

提出された申請書により、教育委員会で世帯の所得などが上記要件に該当しているか判定し、認定結果をお知らせします。

## 上記・右記の **就学援助** に関するお問い合わせ先

〒088-1553 浜中町霧多布西3条1丁目47番地  
教育委員会 管理課学校教育係 ☎62-2383

## 令和3年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さんの保護者さまへ 就学援助（新入学学用品費）の入学前支給のお知らせ

令和3年4月に町内の小・中学校に入学予定で、下記要件に該当し、受付期間中に申請された方に、就学援助の新入学学用品費を入学前に支給します。

### 新入学学用品費の入学前支給を受けることができる方

- 令和3年1月に浜中町に居住している方で、お子さんが小・中学校入学後も引き続き浜中町に居住予定の方（令和3年3月末日以前に浜中町外に転出する方を除く）
- 就学援助に関するお知らせの「支給要件」に該当する方  
【注】生活保護（教育扶助）を受給している方は、生活保護費により新入学学用品費が支給されるため対象にはなりません。

### 申請方法

- 申請場所  
保育所または小学校より交付された申請書に記入し、次のいずれかにて提出してください。
  - ・教育委員会 管理課学校教育係（郵送可 令和3年1月8日(金) 消印有効）  
（〒088-1553 浜中町霧多布西3条1丁目47番地 ☎62-2383）
  - ・お子さんが現在通われている保育所または小学校
- 受付期間…令和2年12月7日(月)～令和3年1月8日(金)
- 申請に必要なもの
  - ・令和3年度就学援助費入学前支給申請書
  - ・印鑑（朱肉使用のものに限る）
  - ・振込先口座の通帳の写し  
（児童手当等と同じ振込先を希望される方は必要ありません。）

### 一人あたりの支給額

- 令和3年度の支給額については、認定通知書によりお知らせします。  
（令和2年度は小学校入学…51,060円、中学校入学…60,000円を支給しています。）
- ※ 今回、新入学学用品費（入学前支給）申請をされない場合でも、4月以降に令和3年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後（6月下旬）に新入学学用品費を支給します。

## 令和2年度

# 浜中町功労者表彰式が挙行されました

『令和2年度浜中町功労者表彰式』が11月3日の「文化の日」に総合文化センターで挙行されました。(在住功労を除く)この表彰は、浜中町表彰条例に基づき、本町の政治・経済・文化・社会・福祉など各般にわたって町政の振興に寄与し、または多くの人の模範と認められる行いのある方の功績を称え、町民に愛町精神の高揚を図ることをねらいとして、毎年行われています。本年度は次の51人が表彰されました。

### ＊自治功労表彰＊

多年にわたり町政の振興発展に寄与した方

#### 【農業関係功労者】

＊姉別南梅原順一さん

### ＊社会功労表彰＊

教育・文化などの振興、または多年にわたり民生の安定などに貢献し、その功績が顕著な方

#### 【交通安全関係功労者】

＊茶内橋北澤邊忠雄さん

#### 【住民運動関係功労者】

＊霧多布東高橋繁さん

#### 【消防関係功労者】

＊湯沸小笠原恵智子さん

＊火散布池田一江さん

＊浜中西八巻真一さん

＊浜中桜北小野光男さん

＊茶内緑木村伸さん

＊茶内旭花坂進さん

＊琵琶瀬杉澤是志さん

＊姉別南瀧波和昭さん

#### 【水難救難所関係功労者】

＊琵琶瀬種市郁夫さん

### ＊善行表彰＊

町の振興のため多額の寄附をされた方

#### 【善行表彰】

＊株式会社浜中運輸

代表取締役社長 赤石美枝子さん

＊浜中町交通安全協会霧多布支部

支部長 小黒次泰さん



### ＊在住功労表彰＊

年齢が80歳以上の方で、現に本町に50年以上在住し、町の発展に尽くしてきた方で、以前に表彰を受けられたことのない方。

基準日…8月1日 順不同

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ＊奔幌戸遠藤稔子さん  | ＊霧多布東木村キミさん   |
| ＊姉別南平野和之さん  | ＊霧多布西久保田節さん   |
| ＊霧多布西豊嶋文江さん | ＊霧多布東吉沢美代野さん  |
| ＊茶内橋北小椋京子さん | ＊新川東野崎レコさん    |
| ＊貫人安藤春子さん   | ＊浜中桜北山田静子さん   |
| ＊茶内西栗岡保夫さん  | ＊茶内橋北福田好子さん   |
| ＊浜中桜南田中紀子さん | ＊恵茶人赤羽根静子さん   |
| ＊茶内西福戸秀樹さん  | ＊新川東渡部満さん     |
| ＊姉別南清水悦子さん  | ＊茶内緑中村梅代さん    |
| ＊熊牛東小野末子さん  | ＊浜中桜南二ツ森あや子さん |
| ＊榊町藤井恵子さん   | ＊茶内西岡田和馬さん    |
| ＊渡散布戸井早智子さん | ＊暮帰別東久保兼二さん   |
| ＊茶内橋北中山令子さん | ＊浜中桜北久保久子さん   |
| ＊湯沸上田清子さん   | ＊浜中桜南平瀬玲子さん   |
| ＊霧多布東小林幸一さん | ＊茶内緑半沢ワカ子さん   |
| ＊熊牛鈴木怜子さん   | ＊茶内若葉池田やよいさん  |
| ＊仲の浜澤邊昭子さん  | ＊円朱別西吉田ひで子さん  |
| ＊茶内旭矢原乃二子さん | ＊後静百澤ケイさん     |
| ＊恵茶人安藤房江さん  |               |

# 水道水質検査結果をお知らせします

## ● 浜中町の水道水は水質基準に適合しています ●

町では、安全な水道水を供給するため、水質検査計画に基づき原水や浄水の水質検査を実施しましたので、結果について下表のとおり公表します。

水質検査結果では、下表の51項目すべてが水質基準に適合していますので、浜中町の水道水は安心してご利用いただけます。



## 浄水水質検査結果

採水年月日	令和2年7月14日
採水地点	浜中町役場水道庁舎
水温	12.8℃
検査期日	令和2年7月14日～7月16日
検査機関名	釧路市上下水道部 水質管理課

項目	単位	基準値	測定値	項目	単位	基準値	測定値
1 一般細菌	個/mL	100	0	27 総トリハロメタン	mg/L	0.1	0.0194
2 大腸菌	検出されないこと		検出せず	28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03	0.006
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003	0.0003未満	29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03	0.0035
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005	0.00005未満	30 ブロモホルム	mg/L	0.09	0.0001未満
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01	0.001未満	31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	0.002
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.001未満	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1	0.01未満
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01	0.0005未満	33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2	0.02
8 六価クロム化合物	mg/L	0.05	0.002未満	34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3	0.02
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	0.004未満	35 銅及びその化合物	mg/L	1	0.02
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01	0.001未満	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200	11.0
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.34	37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05	0.001未満
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8	0.05未満	38 塩化物イオン	mg/L	200	14.9
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1	0.1未満	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	40
14 四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0001未満	40 蒸発残留物	mg/L	500	124
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.0005未満	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	0.02未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.0002未満	42 ジェオスミン	mg/L	0.00001	0.000001未満
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.0001未満	43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	0.000001未満
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0001未満	44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	0.005未満
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0001未満	45 フェノール類	mg/L	0.005	0.0005未満
20 ベンゼン	mg/L	0.01	0.0001未満	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	mg/L	3	0.8
21 塩素酸	mg/L	0.6	0.05	47 pH値		5.8以上8.6以下	6.8
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02	0.001未満	48 味		異常でないこと	異常なし
23 クロロホルム	mg/L	0.06	0.0153	49 臭気		異常でないこと	異常なし
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03	0.004	50 色度	度	5	0.9
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1	0.0006	51 濁度	度	2	0.05未満
26 臭素酸	mg/L	0.01	0.001未満	残留塩素	mg/L	-	0.44
				判定	実施項目は水質基準に適合		

## 冬場の運動不足解消にウォーキングを始めてみませんか？

浜中町スポーツ推進委員協議会では、冬季間の運動不足解消に向けた取組として、霧多布、浜中、茶内地区のおすすめウォーキングマップを作成しました。

マップは浜中町ホームページで公開されていますので、ぜひご覧ください。

ウォーキングには肥満の解消、生活習慣病の予防、血中の中性脂肪の減少、血圧や血糖値の改善、ストレスの解消など、さまざまな効果があります。この機会に一步を踏み出してみませんか？

●お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課スポーツ係 ☎62-3144



### ごみ博士からのお知らせ！



#### ●今回のテーマは「秋の一斉清掃」と「不法投棄」じゃ！

10月下旬に各地域で秋の一斉清掃が行われ、今年は3,080kgのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。じゃが、約3tものごみが不法投棄やポイ捨てされていると思うととてもがっかりするのお…。

実際、今年度も心無い人による不法投棄の事案が後を絶たない。橋の下やガードレール下などの人目に付かない場所へ空缶やペットボトル、布団等の粗大ごみなどが不法投棄されていたが、どれも分別すれば町の収集に出せるごみや資源物がほとんどじゃった！

これからも町内で発生した不法投棄については、発生場所へ啓発看板を設置するとともに、投棄者を特定できる場合や悪質なものは、警察等と連携し投棄者への指導を実施していくぞ！！



霧多布地区の清掃の様子



浜中方面



姉別方面

不法投棄の現場を目撃した、不法投棄を発見した場合は下記まで！

●連絡先 役場町民課生活環境係 ☎62-2192

面倒なことでも、小さなことからコツコツと！  
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！

## 農地パトロールを実施しました

10月14日、農地法第30条に規定する利用状況調査「農地パトロール」を実施しました。農業委員12人、事務局職員3人、町農林課職員1人が4班に分かれ、町内の農地が適正に利用されているか調査を行いました。

農地パトロールの大きな目的は、①遊休農地の実態把握と発生防止・解消、②農地の違反転用の発生防止と早期発見などですが、遊休農地や遊休化のおそれがある農地が発見された場合、農業委員会は農地の所有者に利用意向調査を行い、今後の利用意向を確認し、農地の有効利用を進めていくことになります。

今年の調査は、昨年10月以降に権利移動のあった農地の利用状況や農地転用許可後の工事の進捗状況などを中心に確認を行いました。調査の結果、全ての農地が有効利用されていましたが、農地は一度荒廃してしまうと、良好な農地として再生するまでに多大な時間・労力・費用がかかります。周辺の農地も荒廃するなどの影響も懸念されますので、農地を所有している

皆さまには、農地の適正管理に努めていただくようお願いいたします。



## 農業の担い手・農地の利用調査について

農業委員会では、現在、各地区を農業委員が巡回し「農業の担い手・農地の利用調査」を実施しています。

この調査は農地所有者・農業経営者を対象に、農業後継者の現状と農地の利用状況等について聞き取り方式で実施しています。対象となる皆さまのご理解とご協力をお願いします。

本調査に関して、ご不明な点やご質問などについては、地元農業委員または農業委員会事務局までご連絡願います。

## 農業者年金で老後の生活を安心サポート

### ○農業に従事する方なら広く加入いただけます

農業者年金は、年間60日以上農業に従事し、国民年金の第1号被保険者で、20歳以上60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

### ○少子高齢時代に強い年金で終身年金

積立方式の確定拠出型年金で、年金は生涯受給でき、仮に80歳前に亡くなられた場合でも、「死亡一時金」として遺族の方に支給されます。

### ○公的年金ならではの税制上のメリット

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。

### ○通常加入なら、保険料の額は自由に選べます

月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。

### ○保険料の国庫補助

一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の補助が受けられます。

## 農家の皆さん、農業者年金に加入しませんか？

### 農業委員会総会の報告

#### 第2回総会（令和2年8月31日開催）

報告第1号

議案第1号～第4号

#### 第3回総会（令和2年9月30日開催）

議案第1号～第3号

#### 第4回総会（令和2年10月29日開催）

議案第1号～第2号

※詳細は、町ホームページに掲載しています。（右のQRからご覧ください）

（農業委員会総会は傍聴することができます。）



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局

☎62-2196・2129

\*次回は3月号に掲載予定です

# 除雪に関するお知らせ

冬道の安全を確保するため、除雪作業を次のとおり取り進めますので、ご協力をお願いします。

## 除雪の要請は各自治会長・除雪連絡員へお願いします

- 除雪は、降雪量が5～10cmを目安に判断するほか、委託パトロールの状況報告や各地区からの情報提供を受け、町で検討し出動するかを判断します。
- 降雪量が少量の場合は、町有車両貸与業者のみで除雪作業を行う場合があります。この際、除雪が遅れることがありますので、ご理解をお願いします。
- 降雪中（吹雪）および夜間の除雪は、作業事故の要因にもなり、原則として行いません。
- 除雪要請は、個々に要請せず各自治会長または除雪連絡員を通じ要請するようお願いいたします。
- 除雪委託業者は、町からの出動要請が無い限り出動しませんので、業者に直接要請することの無いようお願いいたします。
- 大雪・吹雪などにより除雪作業が困難になった路線については、通行止めにする場合があります。（原則として迂回路がある路線とします。）



## 除雪に関する5つのお願い

1. 路上駐車はやめましょう。
  2. 車道への雪出しはやめましょう。
  3. 車歩道上に物を置かないようにしましょう。
  4. 玄関先から、道路へ出る間口除雪は各家庭で行ってください。
  5. 除雪車に近づかないようにしてください。
- 《スムーズな除雪作業にご協力ください。》

## 屋根からの落氷雪事故防止のお願い

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに特に注意するようお願いいたします。

- ▶落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ▶交通事故および交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さない**ようにしてください。
- ▶軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ▶**軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。**
- ▶建物の壁や窓枠、突出看板等からの落氷雪は、**少量でも危険**であるため、早めに付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、**歩行者への十分な安全対策**を行うようにしてください。

町税などの納め忘れはありませんか？

# 12月は町税等完納強調月間です

問い合わせ先  
役場税務課収納係  
☎62-2174

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農・漁業の振興や、快適な生活環境の整備、町民福祉向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で欠かすことのできない自主財源です。

納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、未納のある方は、早期に納入くださいますようご協力をお願いします。

## 町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限のお知らせ

12月25日(金)は町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

### 休日・夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、休日・夜間納税相談窓口を開設します。

#### 休日納税相談窓口

- 開設日 12月13日(日)
- 時 間 13時～17時まで
- 場 所 役場税務課収納係

#### 夜間納税相談窓口

- 開設日 12月14日(月)～15日(火)
- 時 間 19時まで
- 場 所 役場税務課収納係



### 納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替(自動払込)をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。

### 納期が過ぎていきます！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第3期)
- 固定資産税 (第1期～第4期)
- 国民健康保険税 (第1期～第5期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。  
未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合があります。

### 滞納を放置していると滞納処分となります



## 浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先  
町立浜中診療所  
☎62-2233

### 【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は、症状に応じて対応しますので、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

○診療予定日 12月4日(金)～8日(火)・18日(金)～20日(日)・1月15日(金)～17日(日)

### 【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

○診療予定日 12月10日(木)・24日(木)・1月14日(木)・28日(木)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。



## 北海道日本ハムファイターズ179市町村応援大使2020

ファイターズ応援大使連載企画の最後となる今回は、『応援大使』に関するクイズを出題！正解者の中から抽選で18人の方に「選手の直筆サインボール」をプレゼントします！

### ■応募方法

パズルを解いて、解答ページに「隠された5文字」を記載して郵送または下記URL、QRコードより応募ください。

### ■解答ページ

URL : [https://form.fighters.co.jp/hokkaido179\\_quiz2020\\_03/](https://form.fighters.co.jp/hokkaido179_quiz2020_03/)



### ■郵送先

〒062-8656 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地  
(株)ファイターズ スポーツ&エンターテインメント  
地域連携グループ応援大使プロジェクト係

※お名前、ご住所、ご連絡先、隠された5文字を明記の上、郵送ください。

### ■応募締切日

2020年11月23日(月)祝必着

### ■注意事項

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

※プレゼントの選手は選べません。

北海道179市町村  
応援大使2020

ファイターズ  
ポリ  
クイズ

1～6の数字をたどって  
5文字の言葉を見つけてください。

ヒント 「あ」から始まる言葉です。

1	れ	だ	ま	6
あ	う	と	ろ	う
2	り	3	げ	5
る	い	が	と	ら
え	ん	4	ら	ん

©H.N.F.



●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

# 煙体験用資機材一式を整備しました

浜中消防署

浜中消防署では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、集会用テントと煙体験用資機材（スモークマシン）を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として受け入れる受託事業収入を財源として実施しています。

スモークマシンは、テント内に人体に無害な煙を発生させて充満させることで、火災時によく似た視覚効果と火災時における煙の怖さを体験し、対処法を学ぶことができます。各事業所での避難訓練や町内イベント、消防庁舎見学などでの体験でも使用できます。



購入物品	数量
ポータースモークマシン（付属品一式含む）	1式
集会用テント（2間×3間）+屋根幕+中折れ式フレームセット	2式
三方幕	2式
透明前面幕	2式
ウェイト10kg注水式 2個組	6個
鉄骨収納袋	6枚
集会用テント用グランドシート（2間×3間）	2式
集会用テント用丸型テントウェイト10kg	8個

●問い合わせ先 浜中消防署 ☎ 62-2150

## 浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日記



### 第18回 オンラインイベントに参加しました

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

今月号では10月初旬にオンラインで開催された「ふるさと回帰フェア」と11月初旬に行われた「はじめての一步！初心者のための北海道移住オンラインセミナー&個別相談会～鉚路・根室編～」に参加しました。

「ふるさと回帰フェア」には浜中町農業協同組合と合同で参加し、茶内のオンライン会場と農村地域、海岸地域の3点をオンラインソフトの「ズーム」でつないで行いました。農村地域では酪農展望台からの放牧風景や、牛の餌である牧草採草作業の様子、海岸地域では湯沸岬から見える奇岩絶壁の雄大な景色などを紹介し、個別相談を2件行うことができました。

「はじめての一步～」では鉚路・根室地域に移住を考えている方に向けて、ズームを使って5分間のスピーチを行いました。

オンラインイベントへの参加に不慣れな面もあり苦労しましたが、浜中町の魅力をたくさん伝えられたと思っています。



地域おこし協力隊 小山勇太郎

今月の食材は「鮭」です。

鮭には、ビタミンDが豊富に含まれており、カルシウムの吸収促進が期待できます。

乳製品と一緒にとると、よりカルシウムの吸収率が高まります。

## 「鮭の和チャーハン」

### 【材料：4人分】

★白ご飯	2合
★塩鮭	2切れ
★卵	2個
★たくあん（千切り）	30g
★長ねぎ（みじん切り）	½本
★ごま油	大さじ1杯
★塩こしょう	少々

### 【作り方】

- ①鮭を焼いて皮と骨をとり、ほぐす。
- ②フライパンにごま油をひいて、長ねぎを炒める。
- ③香りがしてきたら①と白ご飯と卵を入れ、炒める。
- ④ご飯がぱらっとしたらたくあんを入れ、塩こしょうで味を調整し、お皿に盛って完成。



### 【1人分の栄養素】

エネルギー 397 kcal カルシウム 30mg 食塩相当量 1.5g

### 食塩の1日摂取目標量

男性 7.5g未満 女性 6.5g未満



しょっかい

# 食改の✂だいどころ



浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

## 「豚の昆布巻き」

### 【材料：4人分】

☆昆布（水で戻す）	3本
☆豚ロース肉	150g
☆昆布の戻し汁	適量
☆生姜（千切り）	30g
☆人参（千切り）	30g
A 醤油	小さじ2杯
A 酒	小さじ2杯
B 酒	大さじ2杯
B みりん	大さじ2杯
B 砂糖	大さじ1と½杯
B 醤油	大さじ3杯

### 【作り方】

- ①豚肉をAにつけて下味をつける。
- ②戻した昆布の水気を拭いてまな板に広げ、①のをのせる。
- ③その上に手前から生姜と人参のをのせ、巻いていく。
- ④鍋に③を並べて、昆布が隠れるように戻し汁を加える。そこにBを加えて煮立つまで中火で加熱し、煮立ったら落とし蓋をして弱火で30分程度煮る。煮えたら食べやすい大きさに切り、完成。



### \*浜中町食生活改善協議会とは…\*

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



60歳以上の方を対象に

## ウォーキング講座を開催しました！

10月22日・11月5日に、釧路のボディメイクジム代表山口正則さんを講師に招き「歩くために必要な筋肉とトレーニング方法」や「正しい歩き方」を学びました。

感染対策として、参加者にはマスクの着用・検温・手指消毒の協力をいただきました。

どれも「ながらトレーニング」で、テレビを観ながら、布団に横になりながら、階段を昇りながらと、普段の生活でも取り入れやすいものでした。参加された皆さんには1日に1つでも良いので、ぜひ今後も続けてもらいたいと思います！どこの部位に効いているかを意識しながらトレーニングを続けてみてくださいね♪



## 地域をつなぐ「元気の輪」

地域包括支援係では、地域で元気に暮らす60歳以上の方を対象に『元気のために続けていること』をインタビューさせていただいています。ご自身の続けていることを地域の方たちに知っていただき、地域全体に『元気の輪』を広げていきましょう！体操・脳トレ・手芸・写真など、どんなことでも構いませんので『元気のために続けていること』をこちらで紹介してみませんか？

ご応募お待ちしております♪

●応募先

役場福祉保健課地域包括支援係 ☎62-2194

### 6人目は、茶内在住、匿名希望の「F・Yさん」です♪

いつも「わっはっはが楽しみ」と何年も続けて参加してくれている、笑顔が素敵な方です♪

新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が出て自粛期間が長期化し、気持ちも不安になっていた中「茶内にコロナウイルスが来ないように。コロナウイルスに負けないように」との想いで、三千羽の鶴を折ったそうです！鶴と鶴の間にはビーズを挟み、とてもキラキラとしています♪全長はなんと115cm！一羽一羽、つなげるのも大変だったと思います。

いつもお世話になっている福祉の事務所に飾ってほしいと、折った鶴の中から千羽をいただきました。地域の皆さんの健康を祈願して折られた鶴に見守られながら、私たちが安心して仕事ができます！

大切に飾らせていただきます、本当にありがとうございました♪





## みるこんからのお知らせ

# 高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種費用助成のお知らせ

町では、対象の方に対し、申し込みにより予防接種券を交付しています。  
接種を希望される場合は次の内容を確認の上、申し込み先までご連絡ください。

**対象者** ①生年月日が下記の表に該当する浜中町民のうち、過去一度も23価肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことがない方。

年齢	該当する生年月日	年齢	該当する生年月日
65歳	S 30. 4. 2～S 31. 4. 1 生まれの方	85歳	S 10. 4. 2～S 11. 4. 1 生まれの方
70歳	S 25. 4. 2～S 26. 4. 1 生まれの方	90歳	S 5. 4. 2～S 6. 4. 1 生まれの方
75歳	S 20. 4. 2～S 21. 4. 1 生まれの方	95歳	T 14. 4. 2～S 元. 4. 1 生まれの方
80歳	S 15. 4. 2～S 16. 4. 1 生まれの方	100歳	T 9. 4. 2～T 10. 4. 1 生まれの方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方で、過去に一度も23価肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことがない方。

**接種回数** 1回接種

**自己負担** 3,000円（年齢が上記の表に該当する生活保護受給世帯の方については、接種料金が無料となりますので、申し込みの際にその旨お伝えください。）

**接種期間** 令和3年3月31日(水)まで（土、日、祝祭日を除く）

●申し込み先 役場福祉保健課健康推進係 ☎ 62-2307



## 霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

### 活動報告

#### きりたっぷ子どもクラブ「カヌーで湿原探検！」

10月10日、11日に、あしやんカヌーの芦田政雄さん、毛利健太さんのご協力の下、霧多布湿原を流れる琵琶瀬川をカヌーに乗って探検しました。秋の琵琶瀬川は風こそ強いものの天気が高く、タンチョウやオジロワシなどの野生動物もたくさん見ることができました。最後は、素晴らしい景色をバックに記念撮影をして、楽しい思い出を記録に残しました。活動に参加した子どもたちからは、「風が強くて、パドルを漕ぐのは疲れたけど楽しかった」「エビを捕まえたり、鳥の羽根を拾って楽しかった」などの感想が聞かれました。



### お知らせ

#### 霧多布湿原センタークリスマス月間！

霧多布湿原センターでは、12月をクリスマス月間と称し、館内にトドマツのクリスマスツリーを設置し、ゲームやワークショップなどを行います。ワークショップは予約制となっていますので、参加をご希望の方は霧多布湿原センターまでお電話ください。イベントの詳細は、後日霧多布湿原センターのホームページやチラシにてお知らせします。

どうぞお楽しみに！

**イベント期間**：12月2日(木)～25日(金)

※10月～4月まで、火曜日は休館日です。

#### 冬期休館のお知らせ

霧多布湿原センターは、1月2日(金)～31日(日)まで冬期休館となります。

●予約・問い合わせ先  
霧多布湿原センター ☎65-2779  
URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

## 駐在所からのお知らせ 厚岸警察署 霧多布駐在所

### 飲酒運転の根絶

～もういいかい 残ったお酒が  
まあだだよ～

- 飲酒運転は悲惨な事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。
- 飲酒運転を「しない させない 許さない」地域全体で飲酒運転を根絶しましょう。
- ハンドルキーパー運動  
車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その人が仲間を送り届けましょう。

### 雪による事故防止

～落水雪、除雪作業中の事故防止～



安全を確保して事故防止

### 通学路警戒の実施



全国地域安全運動の期間中には、地域の方々の協力を得て、霧多布小学校前で下校する児童たちの見守りを実施しました。

「おはようございます こんにちは

いってらっしゃい さようなら」

皆さんも子どもたちに声をかけて安全な登下校を見守ってください。

## 霧多布駐在所日記 (霧多布駐在所 高橋・青木)

姉別地区にお住いの熊谷唯志さん<sup>ただし</sup>手作りのカカシを見せていただきました。例年、カラス等による作物被害が多いことから男女のカカシを作られているそうです。カカシを作って以来、カラス等による被害はめっきり減ったそうですが、あまりの完成度の高さから、地域の方でも熊谷さん夫婦と見間違えてしまうほど。

毎年男性のカカシは、その年に話題になった方をモチーフに作られており、今年のカカシは「元総理」。来年は何を作られるのか、待ち遠しいですね。



# 霧多布港陸閘嵩上改良工事に伴う通行止めについて

現在、霧多布港の防潮堤を嵩上改良中ですが、陸閘についても嵩上工事が必要なことから、陸閘の通行を下記の期間を通行止めとします。

町民の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

## ●閉鎖期間

陸閘3号・4号・・・令和2年11月24日から令和3年2月末まで



●問い合わせ先 役場水産課港湾係 ☎62-2198



11/12

## 保育所の子どもたちの思い出作りに

～浜中町農業協同組合協力のもと、就農者研修牧場の見学～

11月12日、浜中町農業協同組合協力のもと、町内保育所の年長の園児たちが就農者研修牧場の見学をさせていただきました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、各種行事の中止が相次いでいる保育所の子どもたちの思い出作りにと浜中町農業協同組合の方々が企画していただいたものです。

この日はパーラー室の搾乳の様子、放牧地をそれぞれ見学し、子牛への哺乳体験を楽しみました。子どもたちは口々に「かわいいね」「大きいね～」などと感動していました。

子どもたちは「子牛がよだれベロベロでかわいかった」「走る大きい牛がこわかった」「子牛に牛乳を飲ませるのが楽しかった」など、笑顔で今日の思い出を語ってくれました。



11/11

## 楽しみにしていた消防見学→消防車両を派遣

～浜中保育所で放水体験～

11月11日、浜中保育所で、消防車両を使っでの放水体験を実施しました。

当初は6月末に浜中消防署を施設見学する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となっていました。「消防署の見学を楽しみにしていた子どももいた」という声を聞いた、浜中消防署からの働きかけで消防車両を派遣しての放水体験となりました。

浜中保育所の子どもたち、14人がミニ防火衣を着ての放水体験、消防車の見学を楽しく行い、消防の仕事に触れる良い機会となりました。



## 10/16 新庁舎建設に伴う寄贈、ありがとうございます ～浜中町建設業協会・浜中町退職者の会～

10月16日、浜中町建設業協会の赤石眞会長と大塚雅則副会長が役場を訪れ、50インチテレビ4台を寄贈いただきました。目録を受け取った松本町長は「4台ものテレビを寄贈いただいてありがとうございます。新庁舎の必要な場所に設置して有事の際の情報収集等に大切に使用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

また、同日、浜中町退職者の会の西村昭雄会長が役場を訪れ、パンフレットラック1台を寄贈いただきました。

どちらも役場新庁舎建設に伴い、「記念に残るものを」ということでそれぞれ考えていただいて寄贈されたものです。

このたびの寄贈に対し、心より感謝申し上げます。



## 10/20 巨大津波想定にどう向かい合うか ～「津波防災地域づくり講演会in浜中」を開催しました～

10月20日、浜中町総合文化センターで「津波防災地域づくり講演会in浜中」を開催しました。

東京大学大学院の片田特任教授を講師に招き「巨大津波想定にどう向かい合うか」について講演をしていただきました。

講演会には、浜中町や釧路管内などの住民・関係機関の皆さま、防災や減災に対する意識を継承すべく次の世代を担う霧多布高校など206人の方々にご参加いただきました。

皆さまのご協力のもと、無事講演会を開催できましたこと、心よりお礼申し上げます。



## 11/4 思いやりの気持ちを身につけてほしい ～人権の花運動絵画展～

11月4日、浜中町総合文化センターロビーで釧路人権擁護委員協議会主催の人権の花絵画展が展示されていきました。

人権の花運動は、子どもたちがみんなで力を合わせて美しい花を育てることを通して命の大切さ、やさしい心、思いやりの気持ちを身につけてもらうことを目的として、6月に浜中小学校で花植えを行いました。会場には浜中小学校の児童たちが描いた花の絵と、花を植えた際の活動の様子が展示されていきました。



10/30

## コミュニケーション力、判断力、まとめる力

～茶内中学校2年生の職業体験～

10月29日、30日の2日間、茶内中学校の2年生が町内外の企業などで職場体験を行いました。この体験は、「将来について考える機会を作ること」と、「職場についてよく知り、働くことに対する関心を持つこと」の2つを目的に行われたものです。

役場企画財政課広報係に職場体験に来た生徒は、他の職場体験に行っている生徒への取材や、役場の各課・係をまわり、そこで行われている業務の内容についての説明を受けました。

取材では、「常に相手のことを考えて接することが大切だと思った」「コミュニケーションが必要だと思いました」「思ったよりも体力が必要だと感じた」「1日目よりも2日目のほうが大きなあいさつや上手な会話ができるようになった」「将来就職したい仕事につなげることができた」など、さまざまな声を聞くことができました。

広報係の体験を行った寺後麻緒さんは、「事務仕事をしたくて役場に来ました。思っていたことと違って広報紙を配ったり取材したり、大変な部分はそれぞれあるけど楽しくてやりがいのある仕事だったと感じました。社会に出るためにはコミュニケーション力、判断力、まとめる力が必要と感じました。将来的にもこの仕事に就いてみたいです」と話してくれました。

職場体験を受け入れてくれた企業の方々に話を聞くと「体験に来た生徒は、今まででピカイチ。仕事の飲み込みが早くて即戦力になりそう」「生まれ持ったセンスが抜群に良い」などと笑顔で答えてくれました。生徒たちは体験先で将来についてそれぞれ真剣に向き合っていると感じました。



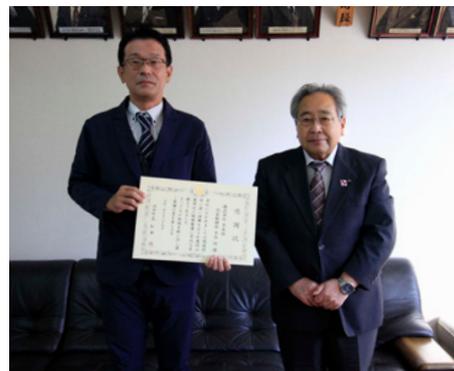
## 10/29 地域貢献活動ありがとうございます

～株式会社早水組の地域貢献活動～

10月29日、株式会社早水組の地域貢献に対し、松本町長より感謝状が贈呈されました。

これは、年2回、町内の環境整備を目的に酪農展望台周辺の草刈りを行っていただいていることから贈られたもので、この活動は環境の美化や保身に役立っており、観光客や利用者にも大変喜ばれています。

このたびの活動に対し、心より感謝申し上げます。



## 11/6 地域貢献活動ありがとうございます

～霧多布避難階段にウッドチップ敷設～

11月6日、霧多布海岸高潮対策工事を施工されている白崎建設株式会社、市橋建設株式会社、村井建設株式会社、北海道太平洋東部地区釧路浜中増殖場造成工事を施工されている白崎・ホクホウ経常建設共同企業体の4社の地域貢献に対し、松本町長より感謝状が贈呈されました。これは、上皇寺横の霧多布山避難階段にウッドチップを敷いていたことから贈られたものです。

この避難階段は、多くの町民が徒歩により「ゆうゆ」までの避難に利用する重要なもので、このたびの地域貢献活動により町の防災対策に多大な貢献をしていただきました。

心より感謝申し上げます。



## くしろ人権フェスティバル、相続・遺言無料相談会、 女性のためのなんでも無料相談会開催のお知らせ

釧路地方法務局および釧路人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの人権週間に合わせ、12月5日(土)に「くしろ人権フェスティバル」「相続・遺言無料相談会」「女性のためのなんでも無料法律相談所」を開催します。相談会は無料ですが事前に予約が必要です。

イベント名	日時	場所	内容	連絡先
くしろ人権フェスティバル	12月5日(土) 12時～15時	イオンモール釧路昭和店 1階サンコート	「ボッチャ」体験 バルーンアート 人権パネル展 他	釧路人権擁護委員 連合会事務局 ☎ 0154-31-5040
相続・遺言 無料相談会	12月5日(土) 9時～12時	イオンモール釧路昭和店 2階イオンホール	公証人および司法書士 による無料相談会	釧路地方法務局 総務課 ☎ 0154-31-5000
女性のための なんでも 無料相談会	12月5日(土) 12時～15時		弁護士および人権擁護 委員による無料相談会	釧路人権擁護委員 連合会事務局 ☎ 0154-31-5040

## 乳幼児相談のお知らせ

乳幼児の身体計測や、保健師・管理栄養士による個別相談を行います。希望される方は、下記申込先まで事前に申し込みの上、ご来場ください。



- ▶ 日 時：12月10日(木) 10時～12時 (11時まで受付)
- ▶ 場 所：浜中町総合文化センター 和室
- ▶ 持 ち 物：母子健康手帳、バスタオル
- ▶ 申込締切：12月7日(月)

●申し込み・問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

## 働いている調理師の皆さまへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに「12月31日現在の調理従事場所」等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

### 届出が必要な調理師の方

次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方は届出が必要です。

- ▷ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ▷ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

**届出期限** 令和3年1月15日(金)

※詳細は右記までお問い合わせください。

### 届出先・お問い合わせ先

- (一社)北海道全調理師会 ☎011-511-1326
- 釧路保健所 ☎0154-65-5811
- 標茶地域保健支所 ☎015-485-2155

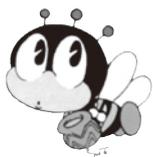
- \*届出用紙は、上記届出先に備えてあります。
- \*インターネットでの届出も可能です。

<https://www.harp.lg.jp/>

SksJuminWeb/

EntryForm?id=uSEbFakL





学校発信情報

# 「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

## テーマ「輝」 -10月10日(土) 浜中町立霧多布中学校-



今年度の文化祭はコロナ禍での三密回避策を講じながら、無事に実施することができました。例年地域公開として、保護者をはじめ地域の方々をお招きし、生徒たちが活躍する姿を見ていただきましたが、感染予防を第一に考え、心苦しい判断ではありますが、参観者を保護者のみに制限しての開催となりました。

今年度のテーマである「輝」には、一人ひとりが輝けるようにという意味が込められています。新型コロナウイルス感染症の影響により、陸上競技大会などの行事が中止となり、生徒の輝く場として唯一、文化祭が開催されることで生徒全員が輝いてほしいという願いを込めたテーマになりました。

生徒たちの発表は、開祭式、生徒会が企画したクイズ大会を行い、楽しく、生き生きとした姿でスタートを切りました。次に学年毎の演劇発表。昼食をはさみ、3年生による「霧中ソーラン」の乱舞、祭典の締めくくりは、学年毎の合唱と全校で取り組んできた全校合唱を披露し、閉祭式を迎えました。展示部門のテーマイラスト、教科作品を含め、どの作品、発表もそれぞれの独創性のある取組過程での充実感が伝わるものでした。



最後に、これまでにない感染症拡大防止を徹底し不安材料も多い中、ピンチをチャンスに、と保護者の皆さま方への動画配信の試みは、今後の教育活動に活かすことへの確信も得ることができました。ありがとうございました。

## 私たちの町の高等学校

# 霧多布高校通信

10月8～9日、本校2学年21人が浜中町内の事業所にご協力いただき、インターンシップが行われました。

毎年6月に町内の事業所に3日間のインターンシップを受け入れていただいていたのですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、時期を10月にずらし、2日間に短縮しての実施となりました。

履歴書の書き方やマナーなどの事前学習、2日間のインターンシップを通して、21人それぞれが充実した時間を過ごし、将来を考える良い経験となりました。



この経験をもとに、学校生活の中でさらに各自の進路への考えを深めていきたいと思えます。



### インターンシップを受け入れていただいた事業所(順不同/敬称略)

- 浜中町役場
  - 浜中町総合体育館
  - 霧多布温泉ゆうゆ
  - 霧多布湿原センター
  - コープはまなか
  - 霧多布郵便局
  - 茶内郵便局
- 2日間、ありがとうございました。

# 令和3年 成人式記念式典のご案内



写真は昨年の式典です

## 令和3年 浜中町成人式記念式典は1月10日(日)に挙行されます。

令和3年浜中町成人式記念式典は、1月10日(日)、13時30分より総合文化センターで挙行されます。このたび成人を迎えられる対象者は、下記のとおりです。

名前が漏れている方や、町外に転出されていて浜中町で式典への参加を希望される方は、名簿に記載し、案内状を発送しますので、12月11日(金)までに下記へご連絡をお願いします。その後も随時対応します。

式典内容等の詳細につきましては、直接対象者へお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典時間の短縮等の感染症防止対策を講じた上で開催します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては変更や中止となる可能性があります。変更等がありましたら町ホームページでお知らせします。

荒 矢 敏 希	菅 野 幸 輝	澤 辺 北 斗	徳 光 彩 音	堀 金 優 斗
石 塚 航 汰	木 口 琴 美	柴 田 創 平	永 坂 悠 未	升 谷 茂 暉
石 森 心 平	木 口 みやび	諏 訪 勇 樹	中 田 賢 太 朗	三 田 丈 司
一 條 蓮 美	グエン チャン バオ チン	高 田 正 博	中 田 弘 哉	南 雄 太
伊 藤 蒼 史	グエン ティ ヌー	高 橋 賢	布 川 泰 成	三 山 有 天 彩
瓜 田 悠 花	工 藤 龍 典	高 橋 央 馨	布 川 実 祥	村 上 天 翔 音
大 友 夏 稀	久 野 由 佳	田 口 唯 菜	布 川 吏 捺 希	村 上 越 雄 飛
岡 本 かなで	黒 木 樹 音	田 嶋 岳 章	野 上 柚 希 太	村 越 田 雄 果
小 椋 彩 歌	合 津 采 花	伊 達 弘 春 菜	野 崎 広 帆 夏	村 田 平 本 翔
落 合 翔 有	小 島 颯 人 飛	田 中 遼 汰 朗	服 部 帆 悠 我	山 山 本 果 生
掛 水 未 由 佳	坂 井 悠 光 太 郎	田 村 玲 音 季	原 田 悠 和 佳 菜	山 山 横 山 翔 太
柏 尾 菜 々 子	佐 々 木 望 愛	對 馬 瑞 季	日 藤 田 樹 暎	
加 藤 菜 々 子	佐 々 木 葉 月	テ ッ パ イン ムー	船 山 梨 来	
金 澤 直 輝	佐 々 木 葉 月	寺 澤 龍 平		
川 村 猛	佐 藤 花 凜			五十音順敬称略

問い合わせ先

浜中町教育委員会生涯学習課社会教育係

☎62-3131

# 学校教育からの情報コーナー

## 光り輝く浜中っ子 ~小・中学校の学芸会・文化祭~

9月から10月にかけて、小・中学校の学芸会・文化祭などが開催され、さまざまな演目発表や作品展示がありました。

今年度は、コロナ禍により、発表や展示の内容や方法を変えたり、観客の入場制限や入れ替えを行ったりしながらの実施となりました。皆さまのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

日頃の学習の成果を発揮する子どもたちの姿に、大勢の方々から、たくさんの応援をいただきました。ありがとうございました。



霧多布小学校学芸会



霧多布中学校文化祭



散布小中学校文化祭



散布小中学校文化祭



浜中中学校学校祭



茶内中学校文化祭

※ 浜中小学校は11月下旬から12月、茶内小学校は2月に参観日などを活用して実施予定です。



# 新着図書案内



児童書



## 『おともだちになってね』 岡本 一郎/作 つちだ よしはる/絵

森に一人ぼっちで暮らしているフー。他の住人が暮らしている場所へ行くためには、橋を渡らなければいけません。フーは「この橋を渡って友達を作りに行きたいな…」とありますが、怖くて一歩が踏み出せません。

ある日、勇気を出したフーは、自分で焼いたケーキを持って橋を渡ることになりました。果たしてフーは友達を作ることが出来るのでしょうか。

## 『未病図鑑』

渡辺 賢治/著



一般書

頭痛、手足の冷え、寝つきが悪い、やる気が出ない、原因不明のイライラ…。病院に行くほどではないけれど、日常生活を送る上で厄介な不調（未病）を自分でケアしてみませんか？  
未病のチェックリストや、改善するための10の行動指針、よくある症状別対策法などをていねいに紹介している作品です。

児童書



## 『54字の物語 - 史 - 』

氏田 雄介、西村 創/共著

大人気「54字の物語」シリーズの続編が登場！  
日本史をテーマとしている今回は、歴史上の重要な出来事や人物に空想を織り交ぜた90の物語が収録されています。  
物語を楽しみながら、ぜひ日本の歴史について学んでみてはいかがでしょうか。大人が読んでも楽しめる1冊です。

## 『あかり野牧場』

本城 雅人/著



一般書

北海道の小さな牧場で生まれた一頭の競走馬。「北の大地に灯りがともれば」との思いからキタノアカリと名付けられたその馬は、中央競馬デビュー以来、圧倒的着差をつけて連勝し、いよいよGIに挑むこととなった。  
牧場を営む家族、馬産地の仲間たち、崖っぷちの騎手…。多くの思いを背に乗せて、キタノアカリがターフを駆ける…！読者を元気づける感動の競馬小説です。

### 《図書室からのお知らせ》

年末年始は12月30日(水)から1月6日(水)まで休館日となります。  
現在図書室では、貸出冊数・貸出期間がいつもの2倍(1人10冊、4週間)となっています。  
この機会に、ぜひ図書室で本を借りてみませんか？

### 《本の宅配&茶内地区の返却BOXをご利用ください!》

図書室では、本の宅配サービスを行っています。詳しくは浜中町ホームページまたは、総合文化センター(☎0153-62-3131)までお問い合わせください。  
また、農業者トレーニングセンター内に返却BOXを設置しています。図書室まで返却に来られない方など、ぜひご利用ください!

### 今月のおはなし会

【今月のおはなし会】は当面の間、開催を見合わせます。

お気軽にご相談ください！

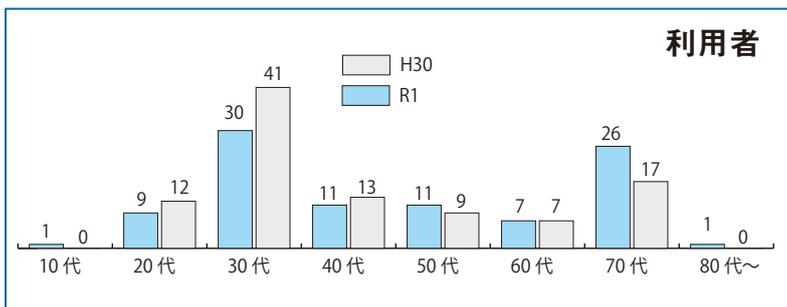
## 浜中町健康・医療 相談ダイヤル24

No.377 保健師・歯科衛生士・栄養士です

町では、町民の皆さんの健康や介護、育児などに対する不安を軽減するため24時間年中無休で専門職に相談できるフリーダイヤルを民間委託方式により開設しています。

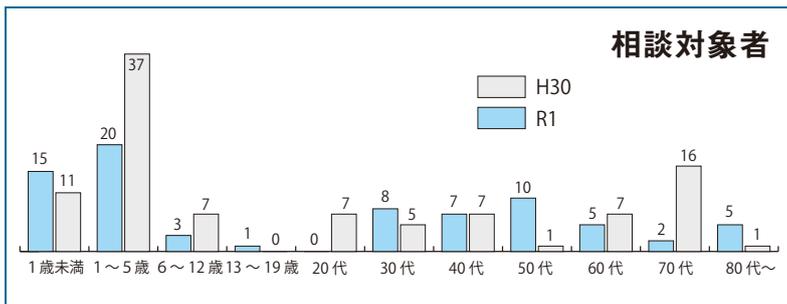
今回は平成30年度と令和元年度の実績を比較した利用状況をご紹介します。

### 「健康・医療相談ダイヤル24」利用状況



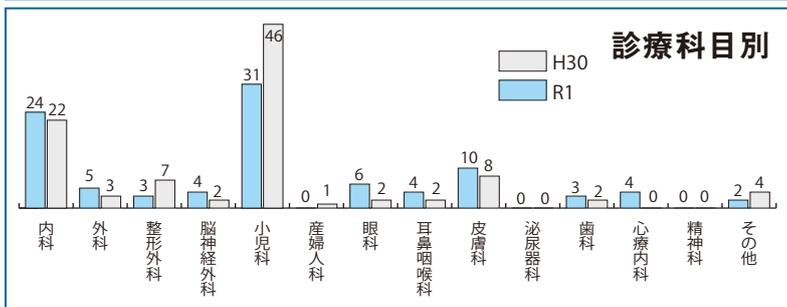
#### ■利用者の状況

相談ダイヤルを利用した年代は、平成30年度・令和元年度ともに30代の利用者が最も多く、全体の利用者（延べ96人）の31%を占める割合になっています。



#### ■相談対象者の状況

相談の対象となった年代は、1～5歳が最も多くなっています。また1歳未満、30代、50代、80代以上で増加がみられる一方、1～5歳と6～12歳、20代、70代では減少がみられます。



#### ■診療科目別の相談状況

相談件数が一番多かったのは、平成30年度・令和元年度ともに小児科ですが、件数は $\frac{2}{3}$ ほどに留まりました。一方、眼科をはじめ数項目で微増がみられ、平成30年度で相談件数が0だった心療内科は、令和元年度には4件の実績がありました。

### 「健康・医療相談ダイヤル24」を活用しよう！

身体やこころの健康に関して相談したいとき

子どもの発達や育児に関して相談したいとき

家族の介護や看護に関して相談したいとき

治療内容や薬に関することを相談したいとき

医療機関に関する情報を知りたいとき

24時間年中無休の「浜中町健康・医療相談ダイヤル24」にお気軽にご相談ください。医師や保健師、看護師、心理カウンセラーなどの専門職がご相談にお応えします。

☎ 0120 - 89 - 2400

※浜中町民限定のサービスです。 ※携帯電話からもご利用いただけます。

# 今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 火		15 火	
2 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (浜中町総合文化センター 10:00～11:30)	16 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (浜中町総合文化センター 10:00～11:30)
3 木	健康教室(姉別農村環境改善センター 13:30～14:30)	17 木	ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:30～14:30)
4 金	乳児ママのつどい(要申込) (総合文化センター 10:30～) 産前ママのつどい(要申込) (老人福祉・母子健康センター 10:00～) 北大第二内科医師診療(浜中診療所 8日まで)	18 金	北大第二内科医師診療(浜中診療所 20日まで)
		19 土	
5 土		20 日	
6 日		21 月	
7 月	健康教室(茶内第三母と子の家 10:00～11:30) 浜中町学力調査実施週間(11日まで)	22 火	
		23 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00)
8 火	健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)	24 木	整形外科診療(浜中診療所 14:00～) 浜中歯科診療所休業(1月5日まで)
9 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00)	25 金	小・中学校第2学期終業式
10 木	整形外科診療(浜中診療所 14:00～) 乳幼児相談(要申込)(総合文化センター 10:00～)	26 土	小・中・高等学校冬季休業日(1月11日まで)
		27 日	
11 金	霧多布小学校開校記念日	28 月	
12 土		29 火	
13 日	休日納税相談窓口(役場税務課 13:00～17:00)	30 水	茶内歯科診療所休業(1月5日まで)
14 月	夜間納税相談窓口(役場税務課～19:00)(15日まで)	31 木	役場・浜中診療所年末年始休業(1月5日まで)

あそびのひろば	●木金	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	●木金	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	●月火水木金	10:00～12:00	茶内子育て支援センター
	●月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	7・14・21・28・30・31(1月6日まで)
	総合体育館	7・14・21・28・30・31(1月6日まで)
	農業者トレーニングセンター	7・14・21・28・30・31(1月6日まで)
	すくらむ21	7・14・21・28・30・31(1月6日まで)
	温水プール	閉館中
MO-TTOかぜて	6・7・13・14・20・21・27・28(1月6日まで)	

## ひとのうごき

10月末現在(前月比)

- 人口: 5,663人 (+ 1)
- 男: 2,787人 (+ 4)
- 女: 2,876人 (- 3)
- 世帯数: 2,483世帯 (+ 3)



## おたんじょう

茶内福島・齊藤 悠斗ちゃん(友貴さん)  
 浜中市街・今井 友貴ちゃん(務さん)  
 茶内西円・高脇 唯華ちゃん(渉さん)



## おくやみ

熊牛暁生・梅原 道さん(88歳)  
 榊 町・藤井 慶三さん(82歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。「子どもが写っている」「遠方にいる親戚に送りたい」など、写真をご希望の方は右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



### 今月の表紙 保育所の牧場見学

11月12日、浜中町農業協同組合と就農者研修牧場の協力により町内保育所の年長さんが牧場見学を行いました。(関連29ページ)



## 文芸サロン

### 俳句

鶯の笛見上げし空の青染むる

福澤 秋桜(茶 内)

紅葉がドウダンツツジ真つ赤な葉

黒船都々路(湯 沸)

赤緑眩しく光る街景色

翁 栗鼠(暮帰別)

目を閉じて早く過ぎ去れクリスマス

藤井 彰徳(茶 内)

薄氷なぜか踏みたくなりませんか?

海際 集住(霧多布)

### 短歌

流木は疲れて旅を終わったり潮退きとのおき草むらの中

相原 睦子(茶 内)

わが胸で眠る子犬の温もりやこのあたたかさ命の灯火

福澤 秋桜(茶 内)

白色の吐息を出して歩く朝景色日増しに白色なりて

翁 栗鼠(暮帰別)

湯沸にやけに目立つよエゾシカがお庭のイチイ守るの必死

黒船都々路(湯 沸)

